

平成29年度生徒指導上の諸課題の現状について

I 暴力行為の発生件数（国公立の小学校・中学校・高等学校）

【概要】 1,146 件（前年度 821 件） ※前年度比 325 件増（39.6% 増）

表 1

校種別 年度	小学校 発生件数 (1000人あたり)	中学校 発生件数 (1000人あたり)	高等学校 発生件数 (1000人あたり)	県合計 発生件数 (1000人あたり)
H29	634 (18.2)	479 (26.3)	33 (1.6)	1,146 (15.6)
H28	449 (12.8)	336 (17.9)	36 (1.7)	821 (11.0)
H27	174 (4.9)	325 (17.0)	30 (1.5)	529 (7.1)
H26	76 (2.1)	276 (14.8)	32 (1.9)	384 (5.4)
H25	87 (2.4)	276 (14.8)	23 (1.4)	386 (5.4)

表 2

県(国公立) 発生件数 (1000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたりの 発生件数
1,146 (15.6)	4.8
821 (11.0)	4.4
529 (7.1)	4.2
395 (5.2)	4.0
410 (5.3)	4.3

※表 1 の H 2 5 と H 2 6 は公立学校の数値。H 2 7 以降は国公立の数値

◎暴力行為に対する今後の対応

(1)未然防止対策の推進

- ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
- ・子どもの小さな変化を見逃さずに対処するという早期発見・早期対応の姿勢の確立
- ・対人関係形成能力の育成
- ・特に配慮が必要な児童生徒の理解と適切な対応の推進

(2)生徒指導における教育相談体制の活用と充実

- ・教育相談コーディネーターを中心とした体制の確立

(3)保護者、他校種、関係諸機関との一層の連携強化

II いじめの認知件数（国公立の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校）

【概要】 認知件数 1,831 件（前年度 1,643件） ※前年度比 188件 増（11.4% 増）

校種別 年度	小学校 認知件数 (1000人あたり)	中学校 認知件数 (1000人あたり)	高等学校 認知件数 (1000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1000人あたり)	県(国公立) 認知件数 (1000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたりの 認知件数
H29	1,071 (30.7)	569 (31.2)	155 (7.6)	36 (35.4)	1,831 (24.5)	30.9
H28	1,033 (29.4)	438 (23.4)	116 (5.7)	56 (58.3)	1,643 (21.8)	23.9
H27	537 (15.2)	306 (16.0)	112 (5.5)	30 (31.5)	985 (13.0)	16.4
H26	395 (11.0)	210 (10.8)	75 (3.6)	23 (24.1)	703 (9.1)	13.7
H25	137 (3.7)	142 (7.3)	60 (2.9)	5 (5.3)	344 (4.4)	13.4

◎いじめの問題に対する今後の対応

- (1) 学校の取組の一層の充実（学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進）
 - ・ いじめを見逃さない・見過ごさない学校づくり
 - ・ いじめ対策組織を中心とした対応体制整備及び強化
 - ・ 未然防止の取組の推進による魅力ある学校づくり（人権教育、道徳教育、体験活動の充実等）
 - ・ 日常の観察、面接、調査(アンケート)からの早期発見・対応
 - ・ 児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
 - ・ 県「いじめ防止基本方針」の改訂に伴う学校いじめ防止基本方針の点検・見直し
- (2) スクールカウンセラー等の活用による教育相談体制の充実
- (3) いじめの未然防止の取組や適切な早期対応等の理解（生徒指導に係る校内研修の充実）
- (4) いじめ防止対策推進法及び島根県いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
 - ・ 関係機関との連携（いじめ問題対策連絡協議会）
 - ・ いじめ等対応アドバイザーの活用

Ⅲ 小学校及び中学校長期欠席者のうち不登校児童生徒の状況（国公立の小・中学校）

【概要】 不登校の児童生徒数 892人（前年度 790人） ※前年度比 102人増（12.9%増）
 小学校 306人（前年度 220人） 中学校 586人（前年度 570人）

	小学校 不登校児童数 (1000人あたり)	中学校 不登校生徒数 (1000人あたり)	県(国公立) 不登校児童生徒数 (1000人あたり)	全国(国公立) 不登校児童生徒数 (1000人あたり)
H29年度	306 (8.8)	586 (32.1)	892 (16.8)	14.7
H28年度	220 (6.3)	570 (30.4)	790 (14.7)	13.5
H27年度	192 (5.4)	514 (26.9)	706 (12.9)	12.6
H26年度	183 (5.1)	539 (27.8)	722 (13.0)	12.1
H25年度	173 (4.7)	609 (31.3)	782 (14.0)	11.7

<参考>小中学校（国公立）理由別長期欠席者数（割合%）

		長期欠席者合計		病気		経済的理由		不登校		その他	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
小学校	H 島根県	414	1.19	36	0.10	0	—	306	0.88	72	0.21
	29 全 国	72,518	1.12	21,480	0.33	9	0.0000	35,032	0.54	15,997	0.25
	H 島根県	355	1.01	39	0.11	0	—	220	0.63	96	0.27
	28 全 国	67,798	1.04	20,323	0.31	16	0.0002	31,151	0.48	16,308	0.25
中学校	H 島根県	293	0.83	35	0.10	0	—	192	0.54	66	0.19
	27 全 国	63,089	0.96	19,942	0.30	40	0.001	27,581	0.42	15,526	0.24
	H 島根県	751	4.12	55	0.30	0	—	586	3.21	110	0.60
	29 全 国	144,522	4.30	23,882	0.71	18	0.000	108,999	3.25	11,623	0.35
中学校	H 島根県	720	3.84	50	0.27	0	—	570	3.04	100	0.53
	28 全 国	139,208	4.06	22,488	0.66	21	0.001	103,247	3.01	13,452	0.39
	H 島根県	643	3.36	60	0.31	0	—	514	2.69	69	0.36
	27 全 国	131,844	3.79	21,115	0.61	69	0.002	98,428	2.83	12,232	0.35

◎小学校・中学校の不登校児童生徒への今後の対応 ※はH30年度実績

- (1) 教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー活用事業の活用 ※県内すべての学校に配置
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業の活用 ※18市町村に委託
 - ・教育相談コーディネーター養成研修の研修内容の周知
- (2) 小学校不登校等対応体制の充実
 - ・不登校等対応体制充実事業 ※教頭・主幹教諭をリーダーとするチーム支援体制の確立
 - ・子どもと親の相談員配置 ※小学校25校に配置
- (3) 非常勤講師による中学校支援体制の充実
 - ・クラスサポートティーチャーの配置 ※中学1年生対象 9校に配置
 - ・学びいきいきサポートティーチャーの配置 ※中学校30校に配置
- (4) 児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
 - ・小学校3年生から中学校3年生まで「アンケートQU」を実施 ※年2回 18市町村実施
 - ・「アンケート調査を活用した学級集団づくり研修(基礎編・応用編)」の活用
- (5) 教職員の資質の向上
 - ・不登校対応に係る研修の積極的活用
- (6) 学習支援、社会的自立への支援
 - ・教育支援センター運営事業支援交付金 ※9市町11施設に交付
- (7) 幼稚園等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校、校種間の連携強化

IV 高等学校長期欠席者のうち不登校生徒の状況（公私立の高等学校）

【概 要】 不登校の生徒数 280人（前年度 256人）※前年度比 24人増（9.4%増）

	全日制 不登校生徒数 (1000人あたり)	定時制 不登校生徒数 (1000人あたり)	県(国公私立) 不登校児童生徒数 (1000人あたり)	全国(国公私立) 不登校児童生徒数 (1000人あたり)
H29年度	202 (10.9)	78 (248.4)	280 (14.9)	15.1
H28年度	178 (9.6)	78 (269.9)	256 (13.6)	14.7
H27年度	206 (11.2)	48 (160.0)	254 (13.6)	14.9
H26年度	249 (13.4)	72 (208.1)	321 (17.0)	15.9
H25年度	281 (15.0)	108 (298.3)	389 (20.4)	16.7

◎高等学校不登校生徒への今後の対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての学校に配置）
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校・浜田高校定時制に配置、他の県立高校へは派遣）
 - ・教育相談員配置事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置）
 - ・教育相談コーディネーター養成研修
- (3) 生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
 - ・「アンケートQU」の実施（高1・高2を対象、年2回）
 - ・「アンケート調査を活用した学級集団づくり研修（基礎編・応用編）」の活用
- (4) 教職員の資質の向上
 - ・生徒指導に係る研修の充実
 - ・学校訪問による指導・助言

V 高等学校中途退学者等の状況（公私立の高等学校）

300人（前年度 411人）※前年度比 111人 減（27.0% 減）

校種別 年度	公立全日制 中途退学者数 (割合%)	公立定時制 中途退学者数 (割合%)	公立通信制 中途退学者数 (割合%)	公立高校合計 中途退学者数 (割合%)	県(国私立) 中途退学者数 (割合%)	全 国 (国公私立) 割合%
H29	63 (0.4)	24 (7.6)	132 (9.1)	219 (1.4) ※87 (0.6)	300 (1.5)	1.3
H28	82 (0.6)	23 (8.0)	212 (13.3)	317 (2.0) ※105 (0.7)	411 (2.0)	1.4
H27	44 (0.3)	18 (6.0)	19 (1.2)	81 (0.5) ※62 (0.4)	161 (0.8)	1.4
H26	56 (0.4)	30 (8.7)	11 (0.7)	97 (0.6) ※86 (0.6)	239 (1.2)	1.5
H25	89 (0.6)	42 (11.6)	13 (0.8)	144 (0.9) ※131 (0.9)	294 (1.4)	1.7

※は通信制を含まない数値

◎高等学校中途退学予防等への対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての学校に配置）
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校・浜田高校定時制に配置、他の県立高校へは派遣）
 - ・教育相談員の配置（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置）
 - ・教育相談コーディネーター養成研修
- (3) 生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等と活用した親和的な学級づくり
 - ・「アンケートQU」の活用（高1・高2を対象、年2回）
 - ・「アンケート調査を活用した学級集団づくり研修（基礎編・応用編）」の活用
- (4) 教職員の資質の向上
 - ・生徒指導に係る研修の充実
 - ・学校訪問による指導・助言
- (5) 中途退学者への支援
 - ・連絡調整員活用事業（宍道高校及び浜田高校定時制・通信制を拠点校）

平成29年度生徒指導上の諸課題の現状について（公立学校 詳細版）

I 暴力行為の発生件数（公立の小学校・中学校・高等学校） ※（ ）内数値は前年度

1,128 件（前年度 796 件）小 633 件（446） 中 476 件（326） 高 19 件（24）

※前年度比 332 件増（41.7% 増）

校種別 年度	公立小学校 発生件数 (1000人あたり)	公立中学校 発生件数 (1000人あたり)	公立高等学校 発生件数 (1000人あたり)	公立合計 発生件数 (1000人あたり)	県(国公立) 発生件数 (1000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたりの 発生件数
H29	633 (18.3)	476 (27.1)	19 (1.2)	1,128 (16.5)	1,146 (15.6)	4.8
H28	446 (12.8)	326 (18.1)	24 (1.5)	796 (11.5)	821 (11.0)	4.4
H27	174 (5.0)	322 (17.5)	20 (1.2)	516 (7.4)	529 (7.1)	4.2
H26	76 (2.1)	276 (14.8)	32 (1.9)	384 (5.4)	395 (5.2)	4.0
H25	87 (2.4)	276 (14.8)	23 (1.4)	386 (5.4)	410 (5.3)	4.3

(1) 暴力行為を起こした児童生徒が在籍する学校数 ※（ ）内数値…前年度

学校内 159 校（138）〔小 90（71） 中 58（52） 高 11（15）〕

学校外 17 校（17）〔小 17（11） 中 0（5） 高 0（1）〕

(2) 形態別 ※（ ）内数値…前年度

① 対教師暴力 124 件（113）〔小 68（65） 中 54（44） 高 2（4）〕
加害児童生徒数 80 人（82）〔小 42（53） 中 36（25） 高 2（4）〕② 生徒間暴力 770 件（530）〔小 473（333） 中 283（180） 高 14（17）〕
加害児童生徒数 743 人（579）〔小 415（347） 中 312（212） 高 16（20）〕③ 対人暴力 7 件（15）〔小 4（7） 中 3（8） 高 0（0）〕
加害児童生徒数 9 人（17）〔小 6（5） 中 3（12） 高 0（0）〕④ 器物損壊 227 件（138）〔小 88（41） 中 136（94） 高 3（3）〕
加害児童生徒数 251 人（165）〔小 83（60） 中 166（102） 高 2（3）〕

(3) 加害児童生徒の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	合計
H29	55	84	96	108	100	103	239	176	102	5	12	3	1083
男子	(46)	(79)	(80)	(100)	(95)	(89)	(220)	(155)	(94)	(5)	(12)	(3)	(978)
女子	(9)	(5)	(16)	(8)	(5)	(14)	(19)	(21)	(8)	(0)	(0)	(0)	(105)
H28	50	84	104	93	56	78	125	124	102	14	11	2	843
男子	(37)	(77)	(97)	(76)	(54)	(71)	(112)	(109)	(92)	(13)	(11)	(2)	(751)
女子	(13)	(7)	(7)	(17)	(2)	(7)	(13)	(15)	(10)	(1)	(0)	(0)	(92)

(4) 小・中学校及び市町村教育委員会で出席停止の措置がとられた児童生徒

0 人 (平成28年度 0 人)

(5) 高等学校で退学、停学、訓告等の措置がとられた加害児童生徒数

	退学・転学		停学	謹慎	訓告	合計
	(懲戒処分としての退学)	その他				
平成29年度	0	0	18	0	1	19
平成28年度	0	1	19	0	4	24

(6) 加害児童生徒に対する関係機関の措置別人数

	校 種	警察の補導	家庭裁判所	少年刑務所	少年院	保護観察	児童自立支援施設	児童相談所	合計
H 29	小学校	0	0	—	0	0	2	3	5
	中学校	3	4	—	0	1	3	2	13
	高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0
H 28	小学校	1	0	—	0	0	0	2	3
	中学校	4	2	—	0	0	1	3	10
	高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅱ いじめの発生状況（公立の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校）

認知件数 1,797 件（前年度 1,618件） ※前年度比 179件 増（11.1% 増）

【公立学校】

校種別 年度	小学校 認知件数 (1000人あたり)	中学校 認知件数 (1000人あたり)	高等学校 認知件数 (1000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1000人あたり)	合 計 認知件数 (1000人あたり)	県(国公立) 認知件数 (1000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたりの 認知件数
H29	1,067 (30.9)	550 (31.3)	144 (9.0) ※144 (9.9)	36 (35.4)	1,797 (26.0) ※1,797 (26.5)	1,831 (24.5)	30.9
H28	1,027 (29.5)	422 (23.4)	113 (7.0) ※113 (7.7)	56 (58.3)	1,618 (23.1) ※1,618 (23.6)	1,643 (21.8)	23.9
H27	532 (15.2)	299 (16.2)	93 (5.7) ※93 (6.4)	30 (31.5)	954 (13.7) ※954 (14.0)	985 (13.0)	16.4
H26	389 (10.9)	204 (11.0)	69 (4.2) ※69 (4.6)	23 (24.1)	685 (9.6) ※685 (9.8)	703 (9.1)	13.7
H25	135 (3.7)	140 (7.5)	48 (2.8) ※48 (3.2)	5 (5.3)	328 (4.5) ※328 (4.6)	344 (4.4)	13.4

※は通信制高校を含まない数値

(1) いじめを認知した学校数 ※()内数値…前年度

285 校 (255) [小 164 (141) 中 84 (75) 高 30 (33) 特 7 (6)]

(2) 警察に相談・通報した学校数・件数 ※()内数値…前年度

学校数 6 校 (9) [小 1 (0) 中 1 (7) 高 3 (2) 特 1 (0)]

件 数 8 件 (18) [小 2 (0) 中 1 (16) 高 4 (2) 特 1 (0)]

(3) いじめの現在の状況

	解消しているもの (日常的に観察継続中)	解消に向けて取組中	その他	計
小学校	915	151	1	1,067
中学校	430	119	1	550
高等学校	109	29	6	144
特別支援学校	26	10	0	36
計	1,480	309	8	1,797

(4) いじめの認知件数の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	特	合計
H29	126	185	184	197	212	163	294	184	72	76	47	21	36	1,797
男子	(71)	(107)	(108)	(116)	(118)	(90)	(158)	(93)	(42)	(39)	(24)	(11)	(25)	(1,002)
女子	(55)	(78)	(76)	(81)	(94)	(73)	(136)	(91)	(30)	(37)	(23)	(10)	(11)	(795)
H28	143	163	184	209	173	155	213	145	64	64	35	14	56	1,618
男子	(78)	(113)	(110)	(114)	(100)	(78)	(120)	(73)	(32)	(36)	(13)	(8)	(34)	(909)
女子	(65)	(50)	(74)	(95)	(73)	(77)	(93)	(72)	(32)	(28)	(22)	(6)	(22)	(709)

(5) いじめの発見のきっかけ

	学校の教職員等が発見(617件)					学校の教職員以外からの情報により発見(1,180件)								合計
	学級担任が発見	学級担任以外の教職員が発見	養護教諭が発見	スクールカウンセラー等の相談員が発見	アンケート調査など学校の取組により発見	本人からの訴え	当該児童生徒の保護者からの訴え	児童生徒(本人を除く)からの情報	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	地域住民からの情報	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	その他(匿名による投書など)		
H 29 年度	小	204	45	10	7	67	288	294	118	25	1	7	1	1,067
	中	81	83	10	3	22	186	92	57	11	2	2	1	550
	高	3	6	0	0	65	43	19	6	2	0	0	0	144
	特	7	4	0	0	0	14	2	5	4	0	0	0	36
	計	295	138	20	10	154	531	407	186	42	3	9	2	1,797
H 28 年度	小	160	36	7	0	36	440	230	68	33	6	10	1	1,027
	中	51	43	4	1	17	135	95	63	11	1	0	1	422
	高	5	3	1	1	48	37	12	4	2	0	0	0	113
	特	10	11	0	0	5	12	14	3	1	0	0	0	56
	計	226	93	12	2	106	624	351	138	47	7	10	2	1,618

(6) いじめられた児童生徒の相談の状況(複数回答)

	学級担任に相談	学級担任以外の教職員に相談	養護教諭に相談	スクールカウンセラー等の相談員に相談	学校以外の相談機関に相談	保護者や家族等に相談	友人に相談	その他(地域の人など)	誰にも相談していない	合計	
H 29 年度	小	719	72	71	26	5	362	62	3	75	1,395
	中	336	95	61	6	2	123	52	1	37	713
	高	98	37	5	4	1	29	12	0	6	192
	特	28	11	0	2	1	12	1	0	0	55
	計	1,181	215	137	38	9	526	127	4	118	2,355
H 28 年度	小	732	89	51	12	13	292	26	6	64	1,285
	中	242	84	44	18	6	134	57	2	55	642
	高	74	31	17	12	2	25	19	0	11	191
	特	19	11	0	0	0	12	5	1	11	59
	計	1,067	215	112	42	21	463	107	9	141	2,177

(7) いじめの態様 (複数回答)

		冷やかしの文句、嫌いなことを言われる。	仲間はずれ、集団による無視をされる。	遊ぶふりをして蹴られたり、蹴られたりする。	軽ぶつかられたり、たたくふつかられたり、蹴られたりする。	ひどくぶつかられたり、蹴られたりする。	金品をたかれる。	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	パソコンや携帯電話等	その他	合計
H 29 年度	小	597	114	233	88	7	45	147	12	78	1,321			
	中	292	54	81	47	15	30	53	54	18	644			
	高	98	21	15	6	2	4	6	21	9	182			
	特	22	1	8	0	9	0	7	5	3	55			
	計	1,009	190	337	141	33	79	213	92	108	2,202			
H 28 年度	小	552	109	203	87	7	63	90	4	81	1,196			
	中	232	57	76	22	11	62	49	43	15	567			
	高	74	17	5	10	2	3	8	16	6	141			
	特	28	3	9	6	1	1	4	13	4	69			
	計	886	186	293	125	21	129	151	76	106	1,973			

(8) いじめの対応状況

①いじめる児童生徒への特別な対応(複数回答)

		相談員がカウンセラー等を行った。	校長、教頭が指導した。	別室指導した。	学級替えをした。	退学・転学		停学	出席停止	・自宅学習 ・自宅謹慎	訓告	保護者への報告	導	関係機関等との連携						合計
						懲戒処分としての退学	その他						いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指	警察等の刑事司法機関等との連携	児童相談所等の福祉機関等との連携	病院等の医療機関等との連携	その他の専門的な関係機関との連携	地域の人材や団体等との連携		
H 29 年度	小	28	148	87	0	—	0	—	0	—	0	745	551	2	4	3	5	5	1,578	
	中	11	46	20	0	—	0	—	0	—	8	420	347	1	1	4	9	2	869	
	高	5	13	25	0	0	0	9	—	1	2	64	11	3	1	1	0	0	135	
	特	3	1	11	0	0	0	4	—	0	0	27	27	2	6	1	0	0	82	
	計	47	208	143	0	0	0	13	0	1	10	1,256	936	8	12	9	14	7	2,664	
H 28 年度	小	21	98	145	1	—	2	—	0	—	0	654	548	0	3	4	4	4	1,484	
	中	8	39	71	1	—	1	—	0	—	1	336	295	3	4	3	7	2	771	
	高	7	15	13	0	0	0	21	—	0	5	50	31	1	0	1	1	0	145	
	特	1	0	15	0	0	0	2	—	0	0	20	24	0	6	0	0	0	68	
	計	37	152	244	2	0	3	23	0	0	6	1,060	898	4	13	8	12	6	2,468	

②いじめられた児童生徒への特別な対応（複数回答）

		行った。クラス等との相談員が	を確保した。心身の安全	別室を提付や常時	緊急避難として欠	職員等が家庭訪問	学級替えをした。	で、該いじめについて、教育委員会と	係児童相談所等の関	合計
H 29 年度	小	61	51	5	135	0	62	4	318	
	中	28	30	1	117	0	23	4	203	
	高	14	9	0	14	0	9	0	46	
	特	2	7	1	1	0	1	1	13	
	計	105	97	7	267	0	95	9	580	
H 28 年度	小	23	21	2	116	1	35	2	200	
	中	34	33	0	121	1	51	7	247	
	高	29	7	1	14	0	3	1	55	
	特	0	3	0	1	0	0	0	4	
	計	86	64	3	252	2	89	10	506	

(9) いじめ防止対策推進法について (※平成30年3月31日時点の状況)

① いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数

- ・島根県は策定済
- ・島根県19市町村の状況(単位:市町村)
策定済(18) 策定に向けて検討中(1) 策定するかどうかを検討中(0) 策定しない(0)

② いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数

- ・島根県は条例により設置済
- ・島根県19市町村の状況(単位:市町村)
条例による設置(14) 条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体を設置(0)
設置に向けて検討中(3) 設置するかどうかを検討中(0) 設置しない(2)

③ いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数

<島根県>

ア 教育委員会の附属機関

- ・島根県は条例により設置済

イ 地方公共団体の長の附属機関(法第30条第2項の附属機関)

- ・島根県は条例により設置済

ウ 地方公共団体の長の附属機関(法第31条第2項の附属機関)

- ・島根県は条例により設置済

<島根県19市町村の状況(単位:市町村)>

ア 教育委員会の附属機関

- ・設置済(16) 設置に向けて検討中(2) 設置するかどうかを検討中(1) 設置しない(0)

イ 地方公共団体の長の附属機関

- ・設置済(14) 設置に向けて検討中(1) 設置するかどうかを検討中(3) 設置しない(1)

Ⅲ 小学校及び中学校における長期欠席の状況（公立）

不登校の児童生徒数 882人（前年度 781人） ※前年度比 101人 増（12.9% 増）

小学校 306人（前年度 220人） 中学校 576人（前年度 561人）

（1）理由別長期欠席者数（小学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				
		病気	経済的理由	不登校	その他	計
H29年度	34,546	36 (0.10%)	0 (0.00%)	306 (0.89%)	72 (0.21%)	414 (1.20%)
H28年度	34,808	39 (0.11%)	0 (0.00%)	220 (0.63%)	95 (0.27%)	354 (1.02%)
H27年度	35,072	35 (0.10%)	0 (0.00%)	192 (0.55%)	64 (0.18%)	291 (0.83%)

理由別長期欠席者数（中学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				
		病気	経済的理由	不登校	その他	計
H29年度	17,564	54 (0.31%)	0 (0.00%)	576 (3.28%)	110 (0.63%)	740 (4.21%)
H28年度	18,026	48 (0.27%)	0 (0.00%)	561 (3.11%)	100 (0.55%)	709 (3.93%)
H27年度	18,416	55 (0.30%)	0 (0.00%)	507 (2.75%)	68 (0.37%)	630 (3.42%)

（2）不登校児童生徒が在籍する学校数

平成29年度 161校 [小85校・中76校] (301校 (小203校・中98校)のうち)
 平成28年度 163校 [小88校・中75校] (303校 (小205校・中98校)のうち)
 平成27年度 156校 [小80校・中76校] (308校 (小210校・中98校)のうち)

（3）不登校児童生徒の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
H29年度	15	24	41	57	81	88	167	226	183	882
H28年度	7	19	30	41	56	67	158	184	219	781
H27年度	7	12	20	40	54	59	121	185	201	699

（4）不登校児童生徒のうち前年度不登校の有無

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
H29	不登校者数	15	24	41	57	81	88	167	226	183	882
	有	—	2	15	20	33	48	65	137	138	458
	無	—	22	26	37	48	40	102	89	45	409
H28	不登校者数	7	19	30	41	56	67	158	184	219	781
	有	—	5	9	16	21	42	36	98	148	375
	無	—	14	21	25	35	25	122	86	71	399
H27	不登校者数	7	12	20	40	54	59	121	185	201	699
	有	—	5	3	13	22	34	51	99	142	369
	無	—	7	17	27	32	25	70	86	59	323

(5) 不登校の要因

平成29年度

	小学校										中学校											
	分類別児童数	学校に係る状況									家庭に係る状況	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまりをめぐめる問題	入学、転編入学、進学時の不適応	入学、転編入学、進学時の不適応			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまりをめぐめる問題	入学、転編入学、進学時の不適応		
「学校における人間関係」に課題	43	4	25	6	1	0	0	0	3	13	100	6	67	7	8	2	5	1	5	4		
「あそび・非行」の傾向がある	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	19	0	0	1	3	0	0	4	0	11		
「無気力」の傾向がある	75	0	8	0	9	0	0	3	2	54	153	0	18	4	33	11	3	2	7	69		
「不安」の傾向がある	108	0	32	4	14	3	0	1	3	37	184	2	60	4	30	7	9	0	24	45		
「その他」	77	0	0	0	9	0	0	3	1	55	120	0	10	1	19	7	0	0	1	50		
計	306	4	65	10	33	3	0	7	9	162	576	8	155	17	93	27	17	7	37	179		

平成28年度

	小学校										中学校											
	分類別児童数	学校に係る状況									家庭に係る状況	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまりをめぐめる問題	入学、転編入学、進学時の不適応	入学、転編入学、進学時の不適応			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまりをめぐめる問題	入学、転編入学、進学時の不適応		
「学校における人間関係」に課題	40	1	25	5	3	0	0	0	1	7	104	4	85	3	16	1	11	0	4	17		
「あそび・非行」の傾向がある	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	4	1	5	2	0	5	3	13		
「無気力」の傾向がある	50	0	6	0	10	2	0	1	1	35	132	0	19	0	40	9	5	3	6	56		
「不安」の傾向がある	75	0	15	0	16	5	0	1	3	39	207	0	66	1	46	18	7	1	10	43		
「その他」	55	0	4	0	5	2	0	0	2	32	93	0	7	2	12	3	2	0	4	35		
計	220	1	50	5	34	9	0	2	7	113	561	4	181	7	119	33	25	9	27	164		

(6) 不登校児童生徒への指導結果状況

○指導の結果登校することができるようになった児童生徒

- 平成29年度 不登校児童生徒 882人 のうち 228人 [小88人・中140人]
- 平成28年度 不登校児童生徒 781人 のうち 248人 [小62人・中186人]
- 平成27年度 不登校児童生徒 699人 のうち 260人 [小75人・中185人]

○継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった児童生徒

- 平成29年度 不登校児童生徒 882人 のうち 191人 [小54人・中137人]
- 平成28年度 不登校児童生徒 781人 のうち 149人 [小47人・中102人]
- 平成27年度 不登校児童生徒 699人 のうち 128人 [小37人・中91人]

IV 高等学校における長期欠席の状況（公立）

不登校の生徒数 218人（全日制 140人 定時制 78人）
 （前年度 208人）※前年度比 10人増（4.8%増）

（1）理由別長期欠席者数（全日制及び定時制高等学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者					計
		病気	経済的理由	不登校	その他		
H29年度	14,619	44 (0.30%)	0 (0.00%)	218 (1.49%)	11 (0.08%)	273 (1.87%)	
H28年度	14,629	55 (0.38%)	1 (0.01%)	208 (1.42%)	17 (0.12%)	281 (1.92%)	

（2）不登校児童生徒が在籍する学校数

平成29年度 34校〔全31校・定3校〕（39校（全日制36校・定時制3校）のうち）
 平成28年度 31校〔全28校・定3校〕（39校（全日制36校・定時制3校）のうち）

（3）不登校生徒の学年別内訳

	全日制					定時制					
	1年生	2年生	3年生	単位制	合計	1年生	2年生	3年生	4年生以上	単位制	合計
H29年度	60	45	26	9	140	2	1	0	1	74	78
H28年度	59	44	22	5	130	0	0	1	0	77	78

（4）不登校生徒のうち前年度不登校の有無

	全日制				単位制					合計
	1年生	2年生	3年生	単位制	1年生	2年生	3年生	4年生以上	単位制	
不登校者数	60	45	26	9	2	1	0	1	74	218
有	27	15	13	4	0	1	0	0	33	93
無	24	30	13	5	2	0	0	1	14	89
その他	9	0	0	0	0	0	0	0	27	36

(5) 不登校の要因

平成29年度

	全日制										定時制											
	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況
		いじめ	いじめを除く友人関係	教職員との関係	学業の不振	進路に係る不安	への不適応	クラブ活動、部活動等	学校のきまり	入学、転編入学、進学の不適応			いじめ	いじめを除く友人関係	教職員との関係	学業の不振	進路に係る不安	への不適応	クラブ活動、部活動等	学校のきまり	入学、転編入学、進学の不適応	
「学校における人間関係」に課題	35	4	21	3	5	1	6	0	4	3	15	0	12	1	0	0	0	0	1	0		
「あそび・非行」の傾向がある	2	0	0	0	0	0	1	1	0	2	8	0	3	0	3	0	0	1	0	1		
「無気力」の傾向がある	40	0	1	0	9	6	1	2	11	6	28	0	2	0	5	5	0	0	6	0		
「不安」の傾向がある	45	0	4	0	6	10	2	0	6	11	16	0	0	0	3	11	0	0	0	1		
「その他」	18	0	0	0	1	0	0	0	4	3	11	0	0	0	2	1	0	0	1	3		
計	140	4	26	3	21	17	10	3	25	25	78	0	17	1	13	17	0	1	8	5		

平成28年度

	全日制										定時制											
	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況	分類別生徒数	学校に係る状況									家庭に係る状況
		いじめ	いじめを除く友人関係	教職員との関係	学業の不振	進路に係る不安	への不適応	クラブ活動、部活動等	学校のきまり	入学、転編入学、進学の不適応			いじめ	いじめを除く友人関係	教職員との関係	学業の不振	進路に係る不安	への不適応	クラブ活動、部活動等	学校のきまり	入学、転編入学、進学の不適応	
「学校における人間関係」に課題	24	1	17	1	1	4	0	0	2	2	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0		
「あそび・非行」の傾向がある	3	0	1	0	1	1	0	0	0	2	7	0	3	0	1	0	0	4	0	1		
「無気力」の傾向がある	30	0	3	0	5	5	0	0	3	4	20	0	3	0	6	2	0	0	0	12		
「不安」の傾向がある	40	0	6	1	14	8	1	0	2	9	15	0	2	0	2	3	0	0	0	4		
「その他」	33	0	0	0	8	10	0	0	0	5	29	0	3	0	2	2	0	0	2	26		
計	130	1	27	2	29	28	1	0	7	22	78	0	18	0	11	7	0	4	2	43		

(6) 不登校生徒への指導結果状況

○指導の結果登校することができるようになった児童生徒

平成29年度 不登校生徒 218人 のうち 88人 [全38人・定50人]

平成28年度 不登校生徒 208人 のうち 105人 [全41人・定64人]

平成27年度 不登校生徒 200人 のうち 85人 [全63人・定22人]

○継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった生徒

平成29年度 不登校生徒 218人 のうち 37人 [全21人・定16人]

平成28年度 不登校生徒 208人 のうち 14人 [全7人・定7人]

平成27年度 不登校生徒 200人 のうち 9人 [全6人・定3人]

(7) 不登校生徒のうち中途退学・原級留置になった生徒数

○中途退学 平成29年度 33人 (15.1%) (全日制17人・定時制16人)

平成28年度 27人 (13.0%) (全日制13人・定時制14人)

平成27年度 22人 (11.0%) (全日制18人・定時制4人)

○原級留置 平成29年度 38人 (17.4%) (全日制21人・定時制17人)

平成28年度 33人 (15.9%) (全日制32人・定時制1人)

平成27年度 40人 (20.0%) (全日制37人・定時制3人)

V 高等学校中途退学者等の状況（公立高等学校）

219人〔全日制 63人（82人） 定時制 24人（23人） 通信制 132人（212人）〕
 （前年度 317人）※前年度比 98人 減（30.9% 減）

(1) 退学者数

平成29年度		学業不振	業学校不適応生活・学	進路変更	死病気等・けが・	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	合計
全日制	1年生	5	17	9	3	0	2	1	0	37
	2年生	2	8	4	0	0	0	0	0	14
	3年生	1	5	2	1	0	0	0	0	9
	単位制	0	3	0	0	0	0	0	0	3
	合計	8	33	15	4	0	2	1	0	63
定時制	1年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2年生	0	1	1	0	0	0	0	0	2
	3年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単位制	1	11	2	0	0	1	0	7	22
合計	1	12	3	0	0	1	0	7	24	
通信制	0	2	10	0	0	10	0	110	132	
合計	9	47	28	4	0	13	1	117	219	

平成28年度		学業不振	業学校不適応生活・学	進路変更	死病気等・けが・	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	合計
全日制	1年生	1	21	19	1	0	0	0	0	42
	2年生	1	6	15	1	0	1	0	0	24
	3年生	0	0	8	0	0	1	0	0	9
	単位制	0	2	5	0	0	0	0	0	7
	合計	2	29	47	2	0	2	0	0	82
定時制	1年生	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	2年生	0	2	0	0	0	0	0	0	2
	3年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単位制	0	6	9	1	0	1	2	0	19
合計	0	10	9	1	0	1	2	0	23	
通信制	1	4	7	1	0	1	0	198	212	
合計	3	43	63	4	0	4	2	198	317	

(2) 懲戒による退学者数

平成29年度 全退学生徒 219人 のうち 0人
 平成28年度 全退学生徒 317人 のうち 0人
 平成27年度 全退学生徒 81人 のうち 0人

(3) 原級留置者数 ※（ ）内数値は前年度

1年生… 34人（33人） 2年生… 17人（31人） 3年生… 4人（8人）
 4年生以上… 1人（0人） 単位制… 1人（1人） 合計… 57人（73人）

VI 教育相談の状況

教育相談件数 2,799 件 (前年度 3,485 件 ※前年度比 686 減)
 ○県教育機関所管機関の相談件数は 502件 前年度より110件増加
 ○市町村教育委員会所管機関の相談件数は 2,297件 前年度より796件減少

	来所相談	電話相談	訪問相談	巡回相談	合 計
県教育機関所管	323 (277)	172 (115)	0 (0)	7 (0)	502 (392)
市町村教育委員会所管機関	671 (1,237)	573 (726)	897 (719)	156 (411)	2,297 (3,093)
合 計	994 (1,514)	745 (841)	897 (719)	163 (411)	2,799 (3,485)

※ () 内の数値は前年度